

保護者の皆様へ

保存版

令和8年5月29日

大東市立深野小学校
校長 世尾 秀和

【改定】「気象警報等発令時」および「地震発生時」の措置について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動にご支援とご協力をいただきありがとうございます。

さて、気象庁にて令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されることになりました。それに伴って大東市教育委員会にて見直しを行い、次のとおり改定した旨の案内がありましたのでお知らせいたします。

「気象警報等発令時」および「地震発生時」の臨時休業等の措置については**新たに前日判断**等も加わり、以下の表のと通りの措置となりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

I 気象警報等発令時

		判断時間	対応
前日まで	翌日までにレベル4危険警報、レベル5特別警報に切り替わる可能性が高い気象状況	前日 午後3時	教育委員会で相談し、翌日を臨時休業とする場合もある。(放課後児童クラブ含む)
当日	レベル5特別警報(大東市) 暴風特別警報(大東市) 校区の一部に緊急安全確保(警戒レベル5)が発令	午前7時	臨時休業 (放課後児童クラブ含む)
		在校中	・原則、学校待機 ・ 安全確認後、原則保護者等へ引き渡し (放課後児童クラブは下校できない児童のみ)
	暴風警報(大東市) レベル4大雨危険警報(大東市) 校区の一部に避難指示(警戒レベル4)が発令 ※校区の一部に、レベル4氾濫危険警報・レベル4土砂災害危険警報が発令された場合、十分に安全が確保できるかを勘案し、各校にて対応を判断する	午前7時	・登校見合わせ ・避難指示の場合、原則安全な場所へ避難
		午前9時	継続→ 臨時休業 解除→ 午前10時から授業開始(給食なし) (小学校は午前9時30分に集合して集団登校) (放課後児童クラブは弁当必要) (中学校部活動は学校判断)
	在校中	・ 安全確認後、原則保護者等引き渡しまたは集団下校 ・危険を伴う場合、学校待機 (放課後児童クラブは下校できない児童のみ)	

気象警報等発令時の注意事項

上述の基準に関わらず、気象予報の状況等によっては大東市教育委員会と協議のうえ、「臨時休業」等の指示がある場合があります。

II 地震発生時「大東市に震度5弱以上の地震が発生」

○登校前に「震度5弱」以上の地震が発生	⇒臨時休業（放課後児童クラブも休業です）
○登校後に「震度5弱」以上の地震が発生	⇒原則として学校で待機とします。 ・教職員が安全確認等を行い、原則として保護者への引き渡しを行い下校します。 (放課後児童クラブは下校できない児童のみ対応)